

平成24年加美町議会第4回定例会会議録第1号

平成24年12月5日（水曜日）

---

出席議員（20名）

1番	下山孝雄君	2番	尾形明君
3番	三浦英典君	4番	三浦又英君
5番	高橋聡輔君	6番	木村哲夫君
7番	近藤義次君	8番	吉岡博道君
9番	工藤清悦君	10番	一條寛君
11番	佐藤善一君	12番	米木正二君
13番	沼田雄哉君	14番	猪股信俊君
15番	新田博志君	16番	伊藤淳君
17番	高橋源吉君	18番	伊藤由子君
19番	伊藤信行君	20番	一條光君

---

欠席議員 なし

欠員 なし

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋啓君
会計管理者兼課長	早坂宏也君
危機管理室長	早坂安美君
危機管理室専門監	佐藤勇悦君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	遠藤肇君
町民課長	今野幸伸君

税 務 課 長	鈴木 裕 君
特別徴収対策室長	小川 哲夫 君
農 林 課 長	鎌田 良一 君
森林整備対策室長	早坂 雄幸 君
商工観光課長	日野 俊児 君
企業立地推進室長	今野 伸悦 君
建 設 課 長	田中 壽巳 君
保健福祉課長	下山 茂 君
子育て支援室長	高橋 ちえ子 君
地域包括支援センター所長	渡邊 光彦 君
上下水道課長	田中正志 君
小野田支所長	伊藤 裕 君
宮崎支所長	佐竹 久一 君
総務課長補佐	佐藤 敬 君
教 育 長	土田 徹郎 君
教育総務課長	竹中 直昭 君
生涯学習課長	猪股 清信 君
農業委員会会長	兔原 伸一 君
農業委員会事務局長	大類 恭一 君
選挙管理委員会委員長	早坂 信一 君
代表監査委員	小山 元子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐藤 鉄郎 君
次 長	二瓶 栄悦 君
総 務 係 長	藤原 みゆき 君
主 事	菅原 敏之 君

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（一條 光君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は20人であります。

定足数に達しておりますので、これより平成24年加美町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、13番沼田雄哉君、14番猪股信俊君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（一條 光君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から12月12日までの8日間といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、本定例会の会期は12月12日までの8日間と決しました。

---

#### 日程第3 一般質問

○議長（一條 光君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

通告1番、11番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。ご登壇願ひます。

〔11番 佐藤善一君 登壇〕

○11番（佐藤善一君） 皆さん、おはようございます。

私は、通告しておりました利用自肅牧草の一時保管について一般質問をいたします。

本町が原発事故により汚染された利用自肅されております牧草の一時保管を、県内自治体初めての事業に踏み切ったところであります。事業開始が11月の10日からでありまして、15日間、本年度として搬入が行われたわけであります。現在は冬期間の閉鎖に入っておりまして、来春、雪解けを待って再開するということであります。畜産農家やその隣接する住民からは、保管場所を受け入れてくれた地元の人たちに感謝の言葉や、来年の農作業に向け、安堵する声があるものの、やはりまだ、環境安全あるいは今後の対応についての不安を持っている方がおるのは事実であります。よって、次の3点について町長の所信をお伺いをいたします。

既に説明を受けて理解をしているところでありますけれども、次の質問に関連がございますのでお尋ねいたしますが、一時保管の場所を宮崎の田代旧放牧場に設定したこの理由は何なのか。そして、事業開始の前の晩、宮崎の福祉センターで説明会があったわけですが、そのときに、特に保管場所についての厳しい意見がありました。そこで、町長は、来年度からは小野田、中新田においても受け入れを行う話をされておりました。そこで、その3地区の保管体制について、その見通しについてお尋ねをいたしたいと思っております。

2点目は、一時保管期間であります。国の設置する最終処分場に処理が可能になる時期までということではあります。その期間が長引いて長期化する心配もされております。最近、県内の関係自治体のほうからいろんな動きもあるようではあります。その最近の情勢についてもお尋ねをいたしたいと思っております。

さらには、国の方針が決定して一時保管場所から牧草が撤去されたその後の跡地の処理の方法やら対応についてもお尋ねをいたします。

3点目は、安全性に対する不安解消と風評被害であります。何回となく専門家の大学の先生の話聞く機会があったわけですが、それに参加されない方、あるいは参加してもなかなか理解されない方、いろいろでございます。風評被害にしても、まず、町内の方に正しい理解をしていただかないと、内部から悪いイメージが広がっていく心配があります。これらに対する情報を広く収集して早期に対策をとっていただきたいと思っております。以上3点について町長の所信をお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。

大変、佐藤議員には日ごろから町勢の発展にご協力をいただきまして心から御礼を申し上げ

たいと思います。また、このたびは給与自肅の牧草に関しましてご心配、ご迷惑をおかけしておりますことをおわび申し上げたいと思います。

3点、ご質問がありました。1つずつお答えをしていきたいというふうに思っております。

まず、第1点目の一時保管場所の選定についてでございます。

まず検討しましたことは、町有地で4ヘクタールの面積を造成することなく確保できること、近くに集落や公的施設がないこと、運搬するに当たり交通に支障がないこと、こういった観点から町有地を何カ所か検討した結果、田代の放牧場がこれらの条件を全て満たしているということで最終的に決定をさせていただいた次第でございます。もちろん、同放牧場が二ツ石ダムの上流に位置しておること、そして、これが農業用水に使用されているということは認識しております。しかし、一番近い東の沢までは200メートル、南の沢までは900メートル、ダムサイトまでは直線で3キロメートル離れていますので、これまでの環境省等のモニタリングデータや、1900年代からの大気圏内核実験の影響による放射性セシウムの分布と白米への移行状況調査結果等から、農作物、特に米づくりに影響を及ぼす危険性は極めて少ないというふうに判断をしたところであります。

また、保管方法につきましては、その安全性の裏づけとして、東北大学の田村教授、放射能の専門家であります田村教授にご相談をいたしまして、加美町が実施しようとしている保管方法で問題がないというご見解をいただきましたものですから、田村教授から直接、そういった見解をいただきましたので、実施をすることに踏み切ったという次第であります。

また、来年度から3地区において保管をするという点でございます。

議会では、田代放牧場1カ所に保管をするということで皆様方のご理解をいただき、議会でも議決をしていただいたわけではありますが、住民説明会の中で、なぜ宮崎だけなのかというふうな意見が大分ございまして、小野田、中新田にも一部保管をするということでご了解をいただいた経緯がございます。これから2地区におきましても説明会等を開き、住民のご理解をいただけるように努力をしてみたいと思いますので、議員の皆様方にもご協力のほどよろしくお願いいたします。

2点目の一時保管の期間でございます。

国の最終処分場で処分できるまでの二、三年というふうに考えております。2日前に県の環境生活部長にお会いをして、この最終処分場がどうなっているかというふうな確認をしてみました。当初は年内中に候補地が示されるということでありましたが、今回の衆議院選挙の影響もあり、年を越すであろうということでもございました。

なお、最終処分場につきましては、大型焼却炉を設置をしてそこで焼却をするということでございますので、ご心配の向きもあるようですが、田代のように雪で半年近く覆われるようなところにはとても最終処分場の設置は無理であるというふうに考えております。実はけさ、田代放牧場へ行ってまいりました。最終確認をしてまいりました。もう15センチメートルほど雪が積もっていました。しっかりとビニールシートで覆われて、そして、ロープでしっかりとめられて、荷崩れが起こらないような保管がなされていたことで私も安心をしてまいったところでもありますけれども。あのようなところに最終処分場がつくられるということは、これはあり得ないというふうに思っております。そのことは環境生活部長ともお話をしてまいったところでございます。いずれにいたしましても、最終処分場の見通しが明確ではない状況でございますので、引き続き、焼却等の中間処理を国に働きかけて、早い段階で処理をできるようにと考えています。

また、このことにつきましては、大崎市でも頭を悩ませているところでございますので、大崎市等とも連携をとりながら進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、撤去後の一時保管場所の処置につきまして、空間線量、土壌検査の測定結果に応じて、必要な措置を皆様方にご心配をおかけしないようにきちんと講じてまいりたいというふうに考えています。

3点目の農作物に対する風評被害対策についてでございます。

空間線量、土壌調査、二ツ石ダムの水質検査を定期的に行い、その結果を公表してまいります。12月11日付の放射能だよりで第1回目の報告を行うこととしております。

また、今定例会で補正予算案に計上しておりますが、放射性物質測定器を1台新たに購入し、販売用の農作物、そして土壌等の検査体制を充実してまいります。現在の機械は消費者庁から貸与を受けているものでございまして、自家消費用にしかなることができません。今回、購入するものに関しましては、田代放牧場の土壌の調査等にも使うことができますので、検査体制を充実し、皆様方にきちっと公表してまいることにしております。

さらに、今年度同様、米、大豆、ソバ等の主要作物は宮城県の協力のもとに放射性物質濃度検査を実施、その結果をこれも公表することで、加美町産の農産物は安全であるということを消費者に強くアピールしてまいります。

また、このたび自衛隊の協力もいただくことになりました。11月27日、大和駐屯地、そして神町駐屯地、ここには特殊部隊がございまして。化学兵器とか生物兵器とか放射能とか、こういったものを扱う特殊部隊が山形の神町の駐屯地にございまして。大和駐屯地、神町駐屯地の自衛

隊員に11月26日、現地を視察していただきました。この際、自衛隊から保管方法はこれよりよいというお墨つきもいただきました。

また、災害時の支援についても約束をしていただきました。万が一、火災が発生し、保管している牧草が焼けるという事態が起きたときに、自衛隊のヘリコプターが出動し、空中散布で消火に当たると。そして、飛散した牧草の灰についても自衛隊が回収をするという大変心強い支援体制をとっていただくことになりました。このことについても12月11日付の放射能だよりで町民の皆様方にお知らせをすることにしております。

四、五日前に畜産農家を回りました。ある農家からこんな話を聞いて驚きました。山に捨てに行こうと思っていたと。保管場所に困り、捨てに行こうとしていた。もし、町が今回のように一時保管に踏み切らなければ、恐らくはそういった農家が出てきたでしょう。それこそ風評被害を引き起こす原因となるわけでございます。私は、今回の措置がむしろ風評被害を未然に防止するものであるということそのときに実感した次第でございます。

これからも皆様方にご心配、ご迷惑をおかけすることのないように万全の対策を講じてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 自衛隊の協力もいただくということで、今までの安全に対する考えをぜひ、安全から安心に近づけていただきたいなと思っております。

そこで、搬入が行われる前の晩、宮崎の福祉センターで説明会があったわけですが、そのとき、当初、町が来年4月から予定しておったのを前倒しで本年度からやるということに対しまして、答弁として立った農協の代表者の方が、このことについては農協はどうなんですかということに対しまして、「理事会の決定を仰ぐ」といった何か明確でないような答弁がされたんですが、その辺の連携についてどうなんでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 農協とは大分前からこのことについては話をし、町の考えについてお伝えをし、了解をいただいていたところでございます。また、全員協議会で年内中に実施をしてほしいという強い要望がございまして、実は翌日、私、環境省に飛びました。環境省の担当部長と話をし、やはりこれは長期化するというので、早速、東京から担当課長のほうに連絡を入れ、担当課長が早速、畜産関係の方々、農協の方々とも話し合いをし、そして年内実施に踏み切るという確認をしたところでございます。十分、このことについては農協も理解をいただいていた上で実施をすることにしたわけでございます。ただ、一部、議会ではそんなこと

を言っていないということを農協の組合長さんにお話しした方もいるというふうな話も聞いておりまして、若干、農協に混乱があって対応がおくれた面もあるのかなというふうに考えてはおるところでございます。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） やはりこういった問題を、物事の実情、動向を見きわめる、そういった大局観をつかむことがまず第一に大切なことだろうと思っております。これからこういった問題、これから東電に対するいろんな賠償問題、息の長い問題を抱えておりますので、ぜひこれからは一枚岩となってこの対策に取り組んでいただきたいと思っております。

この間、11月7日に臨時会がありまして、一時保管に係る経費、1,900万円ほど補正を組んだわけではありますが、今後、これをさらに2カ所設置されますと、その経費、あるいは保管場所から撤去する際の搬出に係る経費、これは出費が加算されると思います。そこで、こういった一般廃棄物と同じ取り扱いということで町の負担ということでもありますけれども、今、環境の汚染防止法に関しては、放射能物質による汚染にも適用するような、法改正されるような動きもありますが、この辺はどのように捉えておりますか、お尋ねをいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 経費の件につきまして、先月、農水省の草地整備推進室の小倉室長をお伺いをし、お尋ねをさせていただきました。小倉室長のほうから、これは東電賠償請求に当たりますと、このことについては東電にも話をしていますと、ですから、これは県に相談し、東電のほうに請求をしてくださいと。もし東電が応じない場合には、私のほうに再度相談してくださいと。この小倉室長は東電との賠償請求の窓口になっている農水省の方でございますので、この小倉室長からそのような非常に心強いお言葉をいただいたところでございます。

また、8,000ベクレル以下のものに関しましては、議員がお話しなされたように一般ごみ扱いだということで、今の制度では国が処理費を負担するということではできないわけがあります。ただ、私ども国にも再三働きかけをしてきた結果、国が来年度の概算要求に8,000ベクレル以下の牧草等の処分について概算要求をしているところであります。これに関しましては、環境省の廃棄物リサイクル対策部長の梶原部長のほうから、今、財務省のほうに要求をしております、我々も予算立てできるように努力いたしますからというふうな言葉も頂戴しております。今の法改正も含めて、これは我々に、あるいは農家に責任があるわけではございませんので、きちっと東電、あるいは国に財政的な負担をしていただくということで働きかけをしているところでございます。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

先ほどの法律の改正ということなのですが、原発事故に伴う廃棄物の特措法の規則の改正が11月に行われておりますけれども、その中には、「稲わら」と「堆肥」は前回同様、含まれておりましたが、「牧草」という文言は入っておりませんでした。現在、私のほうでわかっている段階は以上でございます。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 国と東電が加害者であるということは、これは動かしようがない事実でありますから、しっかりとその辺も含めて損害賠償の対象になるように強力に働きかけをお願いしたいと思います。

次に、利用自粛牧草をこれ以上出さない努力も必要かと思えます。それで、来春、ことし除染された牧草地から新しい牧草が生産されるわけでありましてけれども、これらが自粛解除になればいいと願っているところではありますが、いまだ平成23年、24年産の牧草が大分残っているかと思えます。こういったものに対する不法管理を招くことのないように、また、来春、新しい牧草からも再度、自粛牧草が発生した場合、そういった指導や対応についてお尋ねをいたします。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

確かに佐藤議員さんおっしゃるとおり、今、除染作業を一生懸命各農家、やっております。ただ、昨年、23年度で実施した地区につきまして、ことしも利用自粛となった牧草が結構ございます。来年の4月以降でないといけないことはわからないわけですが、全戸農家を検査いたしまして、できるだけ100ベクレル以下のものが生産できるように今、作業を実施しているということでございます。ただ、岩手県のデータでも44カ所ほどから100を超える結果だったというふうなことはお聞きしております。その詳細につきましては、土地のペーハー濃度の問題とか、あるいはカリウム散布等の問題とかいろいろ、去年だめだった地区についてはJ Aとか県のほうで個別に生産履歴をいろいろ農家から直接聞き取りをいたしまして、今後、そのようなことがないような状態での作業の指導を行っているという現状でございます。以上です。

（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして11番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。

通告2番、7番近藤義次君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔7番 近藤義次君 登壇〕

○7番（近藤義次君） 通告に従いまして質問をいたします。

町長に何回も質問しているから飽きていると思うんだけど、第1番目の問題。

一体やってくれるのかやってくれないのかを、町長、この前、やってくれると言ったんだからやってくれると思ってね、子供たちにそう言ったんだけど、町長さんうそばかりついてるんですかと子供たち言っているんだな。町長、やってくれるんですか、やってくれないんですか、なじよなのさ、その辺。クローバーハウスの問題。また来年、一冬来ると狭くてさ、大変困って、管理者は騒いでばかりいるし、大騒ぎして子供たちは騒ぐし。福祉の猪股としてなじよに考えるのさ。

○議長（一條 光君） 答弁の前に、やってくれるのかやってくれないのかと、問題の、質問の趣旨が最初に明確にされておりませんので、それを述べてからお伺いをさせていただきたいと思えます。

○7番（近藤義次君） 今まで3回も質問しているんですが、一般質問で。

○議長（一條 光君） でも、初めて聞く人もいるわけですから。

○7番（近藤義次君） クローバーハウスは、身障者の要するに高等学校を終わってからの子供たちの行き場の問題なんですよ。古川に施設があって、高等学校を終わるとどこにも行きようがなく、就職するといったって誰も就職もないと。そこで、社会復帰をさせるためにつくった施設なんです。私、20何年か前にみんなから寄附を集めて町有地につくらせていただいたんですが。その中で、20何年間のうちに社会復帰したのは、1人しかおりません。しかし、ずっと続けてきて、毎日楽しく暮らして、助け合って、やっぱりいい年をとった人もいます。そういう意味において、拡充をしないと仕事ができないと。要するに、いろいろな仕事をやっているわけですね。段ボールの組み立てから木工から、いろいろな、新聞紙を集めてそれを売っているとか、あと、車を洗ったり、できるだけのことをやって努力しているわけです。しかし、どんどんふえてきて、昔と違って障害者を今、うちの中に隔離する時代じゃないですね。どんどん遠慮しないで出して、何とか親が死んだとき子供が1人でできるように仕向けたという親の気持ちがありますから、そういう意味においてどんどんどんどん入っていく子供が多いわけです。特に、中新田のクローバーハウスがいいということで、古川の施設からどんどん来ているんですね。そういう意味において、町長もその後、さっぱり施設に来ないぞと子供たちも言っていたけれども、さっぱり来ないよと言っていたけれども、また見てもらってやっぱり何とかしないと、加美町にある立派なクローバーハウスですから、それについての考え

方をお尋ねしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） まずもって、このたび、近藤議員におかれましては長年の福祉事業にご貢献されたということで厚生大臣より表彰されたことに対しまして、心から敬意とお喜びを申し上げます。大変おめでとうございます。

クローバーハウスについてのご質問でございます。これまでもご質問いただき、私も現地を見てきているところでございます。

加美町の心身障害者自立支援施設でございます通称クローバーハウスは、昭和62年に障害者の機能訓練や社会参加の助長を目的とした小規模作業所として開設をされました。建設に当たっては、議員がお話をされたように、保護者の方を初め学校関係者、福祉に関係する方々、そしてこの施設整備に賛同された多くの方々の善意とご寄附で建てられたもので、運営も任意団体であるクローバーハウス運営協議会が長年にわたり運営をしていたところでございます。

平成18年4月からは、加美町の社会福祉協議会が指定管理者となりまして事業を引き継ぎ、平成20年4月には、障害者自立支援法に基づく就労継続支援B型事業の施設として宮城県から指定を受け、段ボールの加工や木工品の生産・販売、リサイクル品の回収等々、障害者が工賃を得られるように支援をしてきているところであります。

クローバーハウスは現在、10代から50代まで13人が利用しております。そのうち8人が加美町の方でございます。施設ではそのほか、毎年、古川支援学校から実習生を受け入れておまして、来年の4月からは、その中からクローバーハウスに通いたいというふうに希望している生徒さんが3人いるというふうにも聞いております。

町では、議員からも増築についての要望がありまして検討をしてきております。平成21年度には、国の地域活性化生活対策臨時交付金を活用いたしまして北側に調理室兼休息室を増設いたしました。クローバーハウス自体もう25年たつ施設でございますし、私が行っても本当に玄関もとても狭くて、十分、車椅子などが自力で移動できるような状況ではないということも私も見ております。また、利用者の増加に伴いまして、現在の作業所、休息所では手狭になっているということも私も実感をしているところでございます。

施設職員と今後の受け入れ等について話し合いをさせていただきました。その結果、クローバーハウスでは、1日当たりの利用者の上限が15から16人というふうに考えていると。そして、職員体制は6人、現在5人でございますが6人必要ということでございました。さらに、これ

から古川支援学校からの実習生の受け入れも考えますと、やはり現在の施設では狭いと。8畳くらいの作業所と製品や資材を保管する8畳くらいの倉庫が確保できれば対応が可能であるということが現地の職員のほうからありましたので、町としましても、これを100%町の一般財源で整備するしかないものですから、財政事情も考えながら、プレハブの設置で対応してまいりたいということで今、検討しております。場所としましては、現在の作業室の南側の敷地、約120平米ございますけれども、ここが適地であるというふうに思われます。この場所にはリサイクル回収品等を保管している倉庫がありますけれども、この施設を西側の駐車スペースのほうに移しまして、そうすることで対応が可能であるというふうに思っています。そういった方向で検討させていただきたいと思いますので、よろしくご理解のほどをお願いします。

○議長（一條 光君） 近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 町長、実際、では来年度の予算でやるということですか。その辺はつきり、予備費も1,000万円ぐらい余っているからそれも使ってもいいんじゃないかと思うんだけど。さっさとやれないなら、今からの予算はないから、新年度予算しかないから、その中に組み込んでくれるということですか、その辺を確約してくださいよ。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） はい、そういった方向で今、担当課のほうに話をしております。（「お願いします」の声あり）

○議長（一條 光君） 近藤義次君。

○7番（近藤義次君） それでは、2番目については佐藤議員が質問したのでおろします。

3番目の庁舎建設についてでありますけれども、町長、1年半になってまだ、公約だから絶対やらなきゃならないというようなことで頑張っているんだけど、なかなか決まらなくて苦労しているようです。いろいろお話し合いをしているというようなお話を聞いているんですけど、その中で、町長も書いているんだけど、公共の施設と明記されていた文書が見つかったということで、どういう文書なのか、これ公表してもらいたいと思います。必ずこれが現実に今の庁舎と、絶対的なものではないと思いますけれども、公共施設だから何も役場以外の建物とも思われるんだが、その文書を公開していただきたいと思います。

それから、庁舎建設がおくれて、町長、大分その不利益がないのか、あるいは、矢越地区に庁舎用地として条例改正されていなければ、そこに工場が来る可能性があったのかどうか。そのことよっての税収がどのような、町に得だったのか損だったのか、その辺もお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。自席で結構です。

○町長（猪股洋文君） 議員からご質問がありました文書、これは中新田ソニーと旧中新田町が取り交わした文書でございます。ソニーから1.7ヘクタール、現在の西側の町有地、駐車場に使われている土地を無償譲渡される際に取り交わした文書がございました。これについては皆様方に公表いたします。コピーなりの配付も可能でございますので、きょうの午後かあるいはあすにでも、皆様方にお渡しをしたいと思います。

また、不利益というものが、この庁舎建設の遅延により、不利益が税収のことも含めて生じているかというふうなご質問でございます。

まず、役場庁舎の建設について考えるときに、防災拠点としての役割ということが私は最も重要だというふうに考えています。昨年3・11以降、この役割が最も大事であるというふうに言っても過言ではないだろうというふうに思っております。現在の建物は、昭和41年に建設されまして既にもう46年たっております。かなり老朽化が進んでおります。昨年の地震の際にも被害を受けまして、構造体にも被害を受けたものですからかなり弱くなっております。補修工事を実施してはおりますが、耐震補強はしておりませんので、3・11のような地震が来ればかなりの被害を受けるのではないかとこのように危惧をしておりますので、とても町民の命を守る拠点としては機能を果たし得ないというふうに思っております。ですから、町民の命を守るためにもできるだけ早く庁舎を建設することが必要であるというふうに思いますので、庁舎建設がおくれるということは町民にとってリスクがふえると、不利益をこうむるリスクがふえるということであろうと思います。

矢越の土地に関しましては、今すぐ使える土地でないということをご存じのことだと思いません。現在整備中の町道田川平柳線につきましても、入り口の部分がまだ用地買収に依拠していただいておりますので、また、依拠していただいたとしても供用開始は平成26年度ですので、すぐに矢越の土地が使えるというわけでもございません。

また、あの1.5ヘクタールの町有地につきましても、十分な盛り土をしておりますので、やはり圧密をかけて地盤安定するまでに数年、時間を要するだろうと思います。

一方、西田に関しましては長年使われてきておりました地盤も安定しておりますので、すぐに着工できる状況にあると思っております。

また、広報紙にも書かせてもらいましたけれども、隣のさわぎくら公園は自衛隊等の支援基地として最適な場所でございますので、役場庁舎に隣接したところに自衛隊の支援拠点を設けることによって効果的な支援体制を講じることができると思っております。ですから、そのよ

うな形で西田に庁舎を建設することが、そういったリスクを回避できる一番いい方法だと思っておりますので、ご理解のほどをお願いしたいと思っております。

また、矢越の土地が現在、役場庁舎建設用地ということで、役場の位置ということで条例で定められておりますので、企業に積極的にこの土地を紹介できない状況でございます。県では、全国の企業の皆様方に宮城県に企業を誘致するために企業立地ガイド、そして工業団地マップというものを作成しております。残念ながら、加美町に関しましては掲載するものがございません。矢越の土地は、オーダーメイドの工業用地というふうには言っておりますけれども、当然、あの土地に関しましては農振除外、農地転用等の手続が必要ですから、企業にぜひ来てくださいということで県としてもこういったものに、マップ等に載せることができない土地でございます。また、1.5ヘクタールの町有地に関しましても、条例上の制約がありますので、当然、県としましても企業立地ガイドや工業団地マップには掲載ができないという状況にあります。このことによる影響というものは、私は少なからずこれはあると。何しろ商品を提示できないということでございますので、これは少なからぬ影響があるというふうに考えております。

また、議員がお話しされた福祉施設に関しましても、跡地利用との関係がありますので、新しい庁舎が建設できなければ現在の土地の福祉目的等に活用することもできませんので、こういった面でもおくれを生ずると。これもやはり町民の不利益につながっていくのではないかとこのように思っておりますので、ぜひ皆様方のご協力、ご理解をいただきまして、早期に庁舎建設に着手したいと思っております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 近藤義次議員。

○7番（近藤義次君） 町長、1年半たったんだけど、いろいろみんなにお願いして現在まで至って、今度もその議案を出すようだけれども、こんなような状態でいったらいつまでたってもどうにもならないんじゃないすかや。いろいろ世間の文句で私に電話で文句が来るのは、庁舎に呼びつけているとか料亭に呼んでいるとか、さまざまなことをやっているのはけしからん、1対1で自宅に行き話すべきではないのかなんていう苦情が、電話でじゃんじゃんこのごろ来るんですけども。町長、自宅に行き、頭下げて、畳に膝ついてお願いしなくてはだめじゃないかという話を聞いたんですけどもね。どの程度の説得があったのか、そして、反対はどういうのが反対なのか、その辺についてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議員お一人お一人とじっくりお話をさせていただいております。私はできるだけご自宅にお伺いしようと思っておりますが、皆さんのほうから、いや、自宅に来ても

らっても困ると、町長室に行きますからという方も多数おられました。また、中には飲みながらゆっくりというふうなケースもございました。もちろん、ご自宅にお伺いしてご自宅でお話しし、頭を下げてお願いしたというケースもございます。私のほうから町長室に呼び出したというケースは、もちろん一件もございません。皆様方のご意見を聞きながら、あるときは町長室、あるときはご自宅、あるときは夜、飲みながらということで、町としての考え方をご説明をし、何もこれは町民のためでございますので、頭を下げてお願いをしてきたところでございます。

また、話し合った内容については、これはどうだったこうだったというふうにはなかなかお話しできない部分でありますけれども、皆さん方、議員の方々ももちろん、町民の負託を受けている方々ですから、何とか町のために、町民のためにというふうに考えていらっしゃるという面では同じ気持ちを持っていらっしゃると思います。ですから、皆様方に、これは西田だ矢越だということではなくて、やはり3・11ということを経験して、我々の価値観とか考え方、それから庁舎の果たす役割等、私はこれは変わってきていると思うんですね。変わらなきゃならないと思っています。ですから、十分そういったことをご理解をいただいた上で、ご協力、ご賛同いただければというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 町長、このままいったらさっぱり、任期中にできないということもあり得ると思うんだよね。こんな話の状態でき。今度の採決、何人ふえるかわからないけれどもさ。だったら、第三者委員会みたいな特別委員会をつくって、そこで審議してもらって、選挙で勝ったのはそれで勝ったとして、大崎市でも第三者委員会みたいなのをつくって町の真ん中に庁舎つくれなんていう話も出ていますから、そういうことも一つの方法じゃないですか。選挙、勝ったのは庁舎の問題だけではないわけだから、あなたの人柄もあるわけだから、それは庁舎1つだけでなく政策の問題もあるわけだから、別にそれはそれで置いて、町民から審査委員会みたいなものを設けて、そしてその中で審議していただいて、いや、あっちでいいんだと、だったらあっちでいいんじゃないんですか。どうですか、町長。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 任期中にできないのではないかとというふうなご心配をいただきまして、何とか3年9カ月残っておりますので……。2年9カ月ですね、済みませんでした、1年3カ月たちましたので。（「あつという間だよ」の声あり）2年9カ月の間にこれは解決をしていきたいと思っておりますし、今のようなお考えもあろうかと思えます。ただ、やはりこの庁舎

問題に関してもさまざまな角度から検討していかなければならないと思っておりますし、そのうちの1つは、やはり平成18年の3月に建設検討委員会から出された答申、これは条例に基づいて設置された検討委員会の答申でございますので、この重みは非常に私は大きいと思っております。ですから、やはりそういったことも皆さん方にご理解をいただき、何とかまずは議員の皆様方のご理解、ご協力をいただく努力を重ねてまいることが一番大事なことだろうというふうに思っております。

なお、なかなかこの任期中にできないということであれば、また何か議員がお話ししたようなことも含めて方策を検討してまいらなければならないとは思っておりますが、まず、皆様方にご理解いただけるように努力を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 町長、今、総理大臣だって、消費税上げないというのを上げると言って公約なんて平気で破っているんだから。今も大体、選挙の演説聞いて、あきれ返るような話まで聞いているんだけど。町会議員だって同じだよ。我々、一生懸命立候補の挨拶で立派なことを語って、だったら次の日から町がうんとよくなるかと思えばさっぱり変わらない、相変わらずというような状態だと思うんですよ。公約なんていうのは、大体、必ず守られるべきでもないの、町長ね。だから、少し軟弱になって、やっぱり一つの方法として、反対側の意見も聞きながら取りまとめるのも一つの方法ではないかと思うんだよね。立派なものをつくれれば、木でつくっているんだと言えば、山いっぱいあるのだから、木をどんどん切って立派なものをつくれれば、日本一の木の庁舎ができるわけだから。それは何も矢越だろうが西田だろうが、そんなに気にすることもないと思うんです。町民も、議会のたびにやんや騒いでいるのを篤と聞き飽きていると思うんですよ。だから、穏やかに何とか決める方法を町長、考えたらいんじゃないですか。なじよでがす。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も穏やかに決めたいと思っております。やはり公約ですね、公約を守ることが私は非常に大事だと思っております。公約を守らないから政治不信というものが起こるわけですね。ですから、やはり公約を守る。公約を守る中で、当然これは100%というわけにはなかなかいきません。ただ、私が庁舎に関して言っています西田に木造でコンパクトにというこの原則を曲げるわけにはいかないと思っております。ただ、その中で、例えばある議員からは、免震構造にしたらいんじゃないかというふうなご提案もありました。話し合いの中でですね。私はそれは十分検討するに値すると思っておりますので、専門家の意見を聞

きながらそういった検討もしていきたいというふうに思っております。また、木造で大丈夫かという心配の声もあります。当然これは、100%木造でできるわけではございません。一部鉄筋コンクリートを使った混構造というふうな木造鉄筋の組み合わせですね。こういったものにしていきますので、そういった心配や不安を抱かれないように、当然、頑丈なしっかりしたものにしていくというふうに考えています。ですから、今回、皆さんからいろいろとお話を聞いたことで、やはりこれは検討すべきだ、あるいは検討に値するというものについては当然これは検討して皆さんの声も反映させていきたいというふうに思っております。

また、木造庁舎に関しましては、行政報告の何ページですか、26ページに、公共建築物における木材利用の推進に関する方針、これを加美町で、県内で6番目です。ほとんど沿岸部、これは県がつからせてというか、かわってつくったようなものでございまして、加美町に関しては自主的に今回、県内6番目で、加美町の公共建築物における木材利用の促進に関する方針を定めました、この方針を定めたことによりまして、木造の公共物、庁舎も含めて、建設する場合には国から2分の1の補助をいただくことができますので、今、計画しております庁舎の建築費用を大幅に圧縮することができると思っております。ですから、西田に木造でコンパクトにと、この原則は守りながら、皆さんのご意見を取り入れて実施をしてみたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどをお願いします。

○議長（一條 光君） 近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 町長、議会の承認を得ないとどうにもならないんだからさ。そのためには、やっぱり譲るところは譲って。やっぱり今、言ってみて落選している町長、うんと多いわけだ、このごろね。余り公約にこだわり過ぎてさ。だからやっぱりそこは緩やかにやって、やっぱり町民が喜ぶような整備をしていただいたほうがいいと思うんですよね。議会のたびにいがもがってさ、こんなところでいつもいがみ合っているのでは、こんなばかばかしいことないと思いますよ。町民がどっちでもいいというふうにならざる得なくなってくると思うんですよね。町長、4年間なんていうのはあつという間だよ。俺は46年7カ月になるんだからね、町会議員になってから。きのうのような気持ち、しているんですよ。本当に一日一日を大事にしなかつたら、あつという間だから。とにかくうまく建てるようによろしくお願いします。終わります。

○議長（一條 光君） 答弁は要りませんか。（「要りません」「議事進行」の声あり）